



保護者の皆様へ ～ 感染拡大防止に向けて ～



新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されています。

保護者の方には、これまでも登校前の検温などにご協力をいただいておりますが、改めて登校についてのお願いや家庭内感染防止の注意事項等についてお知らせします。

皆様のご協力をお願いいたします。

感染症拡大防止に
ご協力ください

次のような場合には、登校を控えてください。



- ① 児童生徒自身に**風邪症状がある場合**
- ② 同居家族に「**熱**」「**咳**」「**強い倦怠感**」など**新型コロナウイルスを疑う症状がある場合**
- ③ 児童生徒自身や同居家族に**風邪症状があり、PCR検査を受ける場合**（児童生徒自身がPCR検査を受ける場合、各校にご連絡ください。）
- ④ 児童生徒自身や同居家族が**保健所から濃厚接触者として特定された場合**（児童生徒本人でなく、同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、その方のPCRの結果がわかるまで）

※感染症予防のために、登校を自粛される場合は、「欠席」扱いとはなりません。各校に事前に**ご連絡**ください。

家庭内感染が増えています

児童・生徒の感染の多くは、同居のご家族などの感染がまず確認され、その濃厚接触者として受けたPCR検査により判明しているケースが増えています。小中学校での感染を拡大させないため、早めに登校を控えていただきますよう、お願いいたします。



家庭内感染を防ぐために

家庭内に感染が疑われる方がいない場合

- 1 こまめに手洗いをする
- 2 タオルや歯みがきのコップなどは共有しない
- 3 大皿料理は避け、1人分ずつ盛り付ける
- 4 ドアノブや電気のスイッチなどはこまめに消毒する
- 5 定期的に換気をする
- 6 目、口、鼻などウイルスが入る部分をできるだけ触れないようにする

＜東京動画（東京都作成）「福くん家庭内感染防止」編より＞



家庭内に感染が疑われる方がいる場合

- 1 症状のある方と部屋を分ける
- 2 お世話はできるだけ限られた方で
- 3 マスクをつけましょう
- 4 こまめに手を洗いましょう
- 5 換気をしましょう
- 6 手で触れる共有部分を消毒しましょう
- 7 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう
- 8 ごみは密閉して捨てましょう



＜厚生労働省「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」より＞